

# とっとり 土地改良だより



発行  
みどり  
水土里ネットとっとり  
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



農村の風景フォトコンテスト2016 入選作品  
「木守柿」江府町 御机

## 目

## 次

|                        |             |     |
|------------------------|-------------|-----|
| ○新年のご挨拶 鳥取県土地改良事業団体連合会 | 会長 榎本 武利    | 2   |
| 鳥取県 農林水産部              | 農業振興監 鈴木 仁  | 3   |
| ○新年にあたって 全国土地改良事業団体連合会 | 会長 二階 俊博    | 4   |
| ○新年のご挨拶 全国水土里ネット会長会議顧問 | 参議院議員 進藤金日子 | 5   |
| 農林水産大臣政務官              | 参議院議員 宮崎 雅夫 | 6   |
| ○農業農村整備の集い及び要請活動       |             | 7~9 |
| ○令和4年度 農林水産予算概算決定の概要   |             | 9   |
| ○「第2回 監事会」を開催          |             | 10  |
| ○「小鴨川流域利水協議会」を設立       |             | 10  |
| ○土地改良法改正に係る説明会         |             | 11  |
| [シリーズ]                 |             |     |
| ○あつまれ、水土里のなかまたち        |             | 12  |
| ○編集後記                  |             | 12  |



# 新年のご挨拶

鳥取県土地改良事業団体連合会

会長 榎本 武利



年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられ、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の運営並びに農業農村整備事業の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も一昨年同様に、新型コロナウイルスの影響で、多くのイベント・行事が中止となっておりますが、本会のメインイベントである「美しく豊かなむらづくり大会 2021」は、何とか二年ぶりに開催することができました。如何だったでしょうか。今年こそは早期に新型コロナウイルスが収束することを願うばかりです。

さて、昨年は、7月及び8月に鳥取県中部の市町を中心に甚大な豪雨災害が発生しました。

その際には、災害復旧協定を結んでいる北栄町や琴浦町など9市町に、いち早く職員を派遣すると共に被害調査、災害復旧査定等に関する業務を支援させて頂きました。今後も災害対応については、職員一丸となって早期復旧に向けた支援をさせて頂く所存です。

また、昨年4月には、鳥取県が「鳥取県ため池サポートセンター」を設置され、その運営を本会が受託し、ため池の点検303ヶ所や管理者への現地指導、県内各地で避難訓練等の支援活動を実施しました。今年も引き続き同様の活動を行いますので、ため池管理等についてお困りのことがありましたら是非ご相談ください。

一方、令和4年度の農業農村整備関連予算は、6,300億円(補正1,832億円、当初4,468億円)を確保し、国においては、防災・減災対策、農地の大区画化、水利施設・ため池の老朽化対策をさらに推進されることとなっています。これも、皆様の熱心な要望活動の結果であり、感謝いたします。

また、新たな国の施策として、市町村等が行う土地改良事業の一部を土地改良事業団体連合会に委託できるよう土地改良法が改正されます。人材不足で困っている会員の皆様には、是非、土地改良事業団体連合会の活用を検討いただければ幸いです。

今後も、より一層農業農村整備事業を推進すると共に、農業・農村の役割、大切さの周知や各土地改良区が抱えている課題等の解決に向けて、会員の皆様と連携した様々な活動を行って参りたいと考えております。引き続きご支援、ご協力をお願いするとともに、会員の皆様のご多幸とご健勝を祈念し、新年の挨拶といたします。

**会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます**

鳥取県土地改良事業団体連合会 役職員一同



# 新年のご挨拶

鳥取県農林水産部 農業振興監

鈴木 仁



新年あけましておめでとうございます。

皆様には日ごろから農業農村整備事業の推進にあたり多大なるご協力とご支援を頂き、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では昨年4月の組織改正により、農林水産部内に「農業振興監」という組織・職が設置されました。皆様には馴染みの深い担当課も本年度から「農業振興監 農地・水保全課」として業務に当たっているところです。

さて、県では昨年末に、本県農業振興の方向性を定めた「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の中間年見直しを行い、公表いたしました。プランには副題として「仲間が増える、所得が増える、地域農業が進む」というスローガンを掲げています。これらを簡潔に言い換えると、担い手育成、生産振興、農業農村整備といったいいかと思えます。庁内ではそれぞれの分野ごとに担当課があり、業務に当たっている訳ですが、これを一元的にグリップし、連動させながらプランの実現を目指していくことが農業振興監に与えられたミッションであり、2025年のプラン目標年に向け、一段とギアを上げて施策を進めていく所存です。

その中で、農業農村整備に目を向けると、昨今の情勢からもそのニーズが益々高まってきていると感じています。コロナ禍を受けての全国的な米の需給緩和など、本年も一層の転作拡大が求められるなか、ブロッコリーや白ねぎなどの高収益作物への転換、特にブロッコリーなどは県中西部を中心に生産者が非常に元気で、担い手の規模拡大、新規就農などのニーズも高まり、優良農地の確保が難しいといった状況もあります。廃園となった樹園地の再生、水田の汎用化などにより担い手への農地の集約化を進める、あるいは、自動操舵トラクタ、ドローンによる生育診断、施肥・防除など、より身近になってきたスマート農業の効率的な導入のためには農地条件の改善などもセットで考えていく必要があります。

さらに、近年の頻発する気象災害への対応も重要な課題です。昨年7月にも豪雨によるため池決壊、畦畔、農道の崩落なども含め大きな農業用施設被害もありました。防災・減災・国土強靱化の観点からも流域治水対策（農業水利施設整備、水田の貯留機能向上）、農業水利施設等の老朽化対策、農業用ため池の防災減災対策など着実に押し進めていかなければなりません。

こういった中、令和4年度の国の農業農村整備事業予算は前年比23億円増の4,468億円、令和3年度補正予算を合わせると6,300億円が確保されました。これは、土地改良関係団体の皆様께서しっかりと事業の必要性を国に要請していただいた結果であり、厚くお礼申し上げます。

県では、1月は当初予算編成の大詰め段階です。国庫補助事業はもちろんですが、県の独自事業も含めて必要な予算をしっかりと確保し、本県の農業振興に全力で取り組んでいく所存です。引き続き皆様方のご指導ご協力をよろしくお願いいたします。



# 新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階俊博



令和4年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が世界各国で拡大する中で、新しい年を迎えることとなりました。我が国では、ワクチン接種が進み感染者数は減少しているものの、世界的には変異株の感染が拡大し予断を許さない状況が続いております。

皆様には、感染防止のためにできることを今一度ご確認いただき、コロナ禍を共に乗り越えて頂きたいと願っております。

さて、昨年3月に新たな土地改良長期計画が策定され、三つの政策課題に取り組むこととされました。生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化といった政策課題に対して具体の施策が定められ、中でもスマート農業実装の加速化、ため池の防災対策の集中的かつ計画的な推進、流域治水の推進は、今後の農業農村整備を進める上で大事な要素となってくるものです。

令和4年度予算につきましては、これらの政策課題の解決に向け、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,468億円を確保することができました。この結果、令和3年度の補正予算を含めると6,300億円となります。

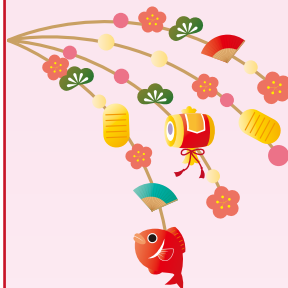
皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

一方、第5次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても土地改良区等の女性理事登用が成果目標とされたところであり、我々、土地改良団体においても将来の組織体制強化のためにも、女性参画を進めていかなければなりません。

私たち土地改良に携わる者としましては、政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におき農業農村の振興に積極的に貢献していくことが重要であると考えております。また、農業農村の維持、発展に大きく貢献していることについて広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力も必要であります。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう引き続き奮闘して参りたいと思っております。

また、土地改良の代表として進藤金子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員が元気に全国を飛び回り、まさに「車の両輪」となって活躍されています。本年は進藤さんの2回目の闘いとなりますが、今後は、進藤さん、宮崎さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進 藤 金日子



新年、明けましておめでとうございます。旧年中は、鳥取県の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。本年も何卒宜しく願い致します。

私も皆様にご支援をいただき国政に送り出していただいてから、早5年半が過ぎました。土地改良予算の動向を報告し、私なりの政治スタイルを再確認しながら次のステップを展望してみたいと思います。

昨年末には、令和3年度補正予算が臨時国会において可決、成立しました。土地改良予算は、総額1,832億円(TPP等対策:774億円、米対策:46億円、国土強靱化5か年加速化対策:1,012億円)です。令和4年度当初予算政府原案での土地改良予算は4,468億円(令和4年度からデジタル庁計上となる政府情報システム予算を含む。)であり、令和4年度の予算額は補正と当初を合わせて6,300億円となり、本年度と同水準の予算が確保できる見通しとなりました。

主な事業制度の新規・拡充事項としては、①農家負担がゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等を追加(現在は区画整理と農地造成のみ)、②「農地耕作条件改善事業」の助成対象に田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等とともに除草機器を追加、③省エネ化・再エネ利用に取り組む「かんがい排水事業」の事業費要件や末端要件を緩和、④「土地改良施設維持管理適正化事業」に「防災減災機能等強化対策」(防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ・再エネ利用や省力化を図るための施設整備)を新設(国費率を従来の30%から50%に高上げ)、⑤「土地改良区体制強化事業」の助成対象に小規模土地改良区の業務再編を追加することなどが挙げられます。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。こうした活動が事業制度の新規・拡充要求に繋がっているものと確信しています。鳥取県内にも度々訪問し、色々なご指摘や多くの要請をいただきました。こうした現場の声を真摯にお聴きし、改善できるものはすぐに改善し、事業制度の新規・拡充に繋げる必要があるものは次年度の予算要求に反映できるように更に努力して参ります。

全国各地の農業・農村は多様であり、それ故に各種要請の内容も多様です。引き続き同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築等に全力で取り組んで参ります。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変えることなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、現場が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

皆様からお預かりした参議院議員の任期も残すところ7か月余りとなりましたが、まずは貴重な任期を一日たりとも無駄にすることなく政治活動に全力投球して参ります。そして、次のステップに進むためには改選という高く厚い壁を超えなければなりません。私自身、この壁の突破に専心努力して参る覚悟ですので、皆様の引き続きのご指導とご支援を心からお願い申し上げます。皆様の益々のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしております。



## 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問  
農林水産大臣政務官

参議院議員 宮崎 雅夫



鳥取県土地改良事業団体連合会会員各位ならびに関係の皆様と謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年10月に発足した岸田内閣ならびに11月発足の第二次岸田内閣において、農林水産大臣政務官を拝命いたしました。これも偏に鳥取県の皆様ならびに、進藤金日子参議院議員はじめ先輩国会議員のご指導とご支援によるものであり、本年も新たな気持ちで現場主義に徹しつつ皆様のご意見をお伺いしながら一層努力して参る所存ですので、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

さて、ここ2年に亘って農林水産業はじめ各方面に影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、国民の皆様のご協力により、昨秋以降の新規感染者数は低位に推移していますが、新たな変異株による感染拡大も懸念される昨今の状況からは決して油断することはできません。

経済安全保障の重要性が叫ばれる中、食料の多くを輸入に頼る我が国にとって食料安全保障の確立は極めて重要であり、そのためには我が国の農林水産業の持続的発展が不可欠です。

こうした中、昨年末には、皆様のご協力により令和4年度当初予算案が閣議決定されるとともに、臨時国会において令和3年度第1次補正予算が成立し、農業農村整備事業関連予算として合計6,300億円を確保することができました。

令和4年度当初予算案においては、前年度の当初予算を上回る4,468億円を確保し、農地の大区画等の推進、水利施設・ため池等の老朽化対策や流域治水などを推進することとしています。また、令和3年度補正予算では、TPP対策や防災・減災、国土強靱化対策の加速化に必要な1,832億円が計上されており、全国の皆様のご要望にしっかりとお応えできる規模となっています。

また、これから国会で議論される令和4年度当初予算案に関連して、土地改良法の改正を検討することとしており、主な事項としては、これまで地震対策を対象としていた、ため池等の急施の防災事業に豪雨対策を追加すること、農地中間管理機構関連農地整備事業の対象工種に農業用水路等を追加すること、市町村や土地改良区による防災対策事業の機動的実施のため、土地改良事業団体連合会による技術的支援等を可能とすること、また、組織の維持が困難となった小規模土地改良区について、法人格を維持しながら認可地縁団体等に移行できる手続きを規定することなどが予定されています。予算と制度が車の両輪となって土地改良が円滑に実施され効果が確実に発現できるよう、引き続き進藤金日子議員とともに頑張る所存です。

これからも皆様とともに土地改良を着実に推進するため、大切なもう一つの車の両輪である、進藤金日子議員と一緒に国政で取り組んで行けるよう、鳥取県の皆様に格段のご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様一人おひとりのご家族にとって素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願いいたします。

## 令和3年度 「農業農村整備の集い」及び要請活動



全土連 二階 俊博 会長の挨拶

11月16日(火)砂防会館別館「シェーンバハハ・サポー」(東京都)において、全国の農業農村整備関係者約580人が参集し、全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催されました。新型コロナウイルスの拡大防止のため縮小開催であり、本県からは、水土里ネットとっとり 榎本会長、中村常務理事、東部土地改良事業推進協議会 湯邨 勲 副会長、中部土地改良事業推進協議会 山崎 正美 会長、西部土地改良事業推進協議会 田邊 雄一 評議員が参加しました。

最初に、全土連 二階 俊博 会長が「ここにお集まりの皆さんがこれまで培ってきた技術や経験を最大限に発揮し、農家の方々に期待を持って働けるような環境をつくるため、我々は一致団結して闘っていかねばなりません。そして、本日特別に申し上げなければならないことがあります。それは、本年度から本格的に進めている土地改良での男女共同参画であります。これについては、土地改良団体の活性化のためにも取り組んで頂くようお願いいたします。」と挨拶されました。

金子 原二郎(農林水産大臣)、森山 裕(自民党 TPP・日EU・日米 TAG 等経済協定対策本部長)、石井 啓一(公明党幹事長)、進藤 金日子(都道府県土連会長会議顧問)から来賓挨拶がありました。

その後、国に対して以下の要請書が読み上げられ、全会一致で採択されました。

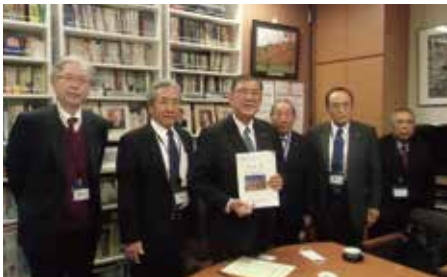
- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算において、必要な予算を確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じるとともに事務手続の簡素化に取り組むこと。
- 三 食料安定供給の確保、スマート農業の実装、高収益作物への転換、米の需給安定のための麦・大豆の生産拡大、農産物の輸出促進等を図るため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化と水田の畑地化・汎用化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。併せて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、2年目以降も1年目と同様に十分な予算を確保すること。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること。
- 五 複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を、水土里ネットの声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設等の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担及び責任が生じないように配慮すること。
- 七 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、農業集落排水施設や農道等の生活インフラの再編・強靱化、農村地域の情報通信環境の整備を推進すること。
- 八 本年5月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制

度の拡充（ため池等の豪雨対策、農地・農業水利施設の整備等に対する農家負担の軽減を含む支援、市町村や土地改良区を連合会がサポートする仕組み等）を令和4年度予算の成立に合わせて具体化すること。

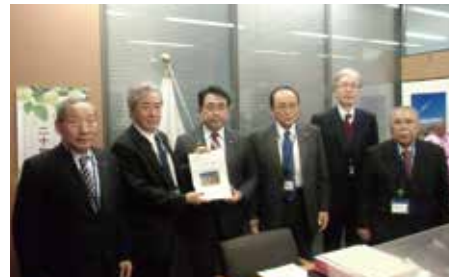
- 九 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。
- 十 上記事項の実施に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

また、鳥取県選出の国会議員事務所を訪れ、要望書の提出を行いました。

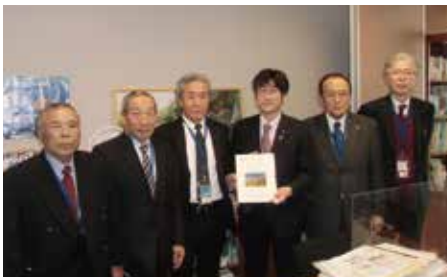
### 要請活動



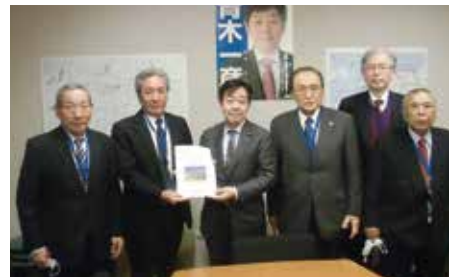
石破 茂 衆議院議員



赤澤 亮正 衆議院議員



舞立 昇治 参議院議員



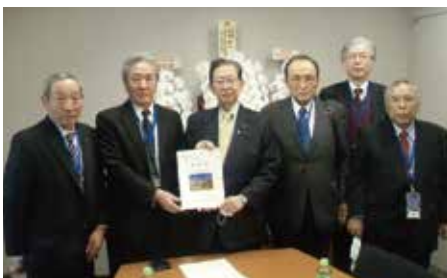
青木 一彦 参議院議員



進藤 金日子 参議院議員



宮崎 雅夫 参議院議員秘書



竹内 功 参議院議員

湯原 俊二 参議院議員  
日程が合わず、郵送にて要望書を提出



以下が要望の内容となります。

- 一 農業農村整備に必要な予算の確保について
  - ・令和4年度当初予算は、農業農村整備事業を計画的かつ安定的に事業実施できるよう、概算要求の満額確保を行うこと。
  - ・多面的機能支払交付金制度に取り組む活動組織が必要な予算を確保すること。特に資源向上支払（施設の長寿命化）の予算確保をすること。
- 二 農村地域の防災・減災、国土強靱化対策の推進について
  - ・農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策を一層推進すること。
  - ・『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』により、農業水利施設等の老朽化対策や豪雨・地震対策を集中的に実施するために必要な予算を当初予算に於いて安定的に確保すること。
  - ・鳥取県ため池サポートセンター（令和3年4月開所）の運営に要する費用について、十分な予算を確保すること。
- 三 農業土木技術職員が不足している市町村等に対するサポートについて
  - ・団体営等の小規模な基盤整備を円滑に実施するため、市町村や土地改良区を土地改良事業団体連合会がサポートできるように、土地改良法の改正と仕組みを構築すること。

## 令和4年度 農林水産予算概算決定の概要

令和4年度農林水産予算概算決定の概要が取りまとめられました。このなかで、農業農村整備に関する主な内容をお知らせいたします。

農業農村整備事業 令和4年度当初 3,322 億円（令和3年度 3,317 億円）  
農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取り組み拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進

### <事業内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）  
担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）  
農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。
3. 農村整備（田園回帰・農村定住促進）  
農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備等を推進します。

## 「第2回 監事会」を開催

令和3年度 第2回監事会（中間監査）を11月29日（月）鳥取県土地改良会館において、監事3名の出席のもと実施しました。

最初に渡邊代表監事の挨拶の後、事務局より以下の4点について説明し、監査の結果、大きな指摘はありませんでした。

- (1) 定期監査の指摘等事項の処理について
- (2) 令和3年度 経営目標の達成状況について
- (3) 令和3年度 事業実施における課題について
- (4) 令和3年度 予算への取り組みについて



監事会の様子

## 小鴨川流域利水協議会 設立

令和3年12月20日（月）小鴨川流域利水協議会が設立されました。構成員は、関金土地改良区、天神野土地改良区、大鴨土地改良区の各理事長で、事務局は天神野土地改良区です。

規約によれば、協議会の目的は、「本協議会は、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるとともに、小鴨川流域において、利水に対して関係者が協働して流域全体で調整する事により効率的な利水調整を図るために必要な協議・情報共有を行うことを目的とする」となっています。

具体的には、小鴨川から取水している3改良区の渇水時の問題、漁協への対応及び近年の豪雨時に排水が追い付かないため下流の改良区に流下させてしまう等の課題があります。このような課題を解決するために、この協議会で解決方法を探っていきたいというのが主旨です。

各理事長からは、「各改良区が情報共有し、組合員のために必要な要望を行政に働きかける契機として」「組合員の負担軽減のために再エネに取り組んでいるが、100%稼働出来ていないので、対策を考えていきたい」「豪雨等の自然現象で用水の取水部が閉じられることが多く、又、各種手続きへの対応も大変なので、本協議会で良い方法を考えていきたい」と発言されていました。



左から大鴨、天神野、関金  
土地改良区理事長と  
柏木倉吉事務所長

## 土地改良法改正に係る説明会

令和3年12月22日(水)土地改良法改正に係る説明会がweb開催されました。これは、国が令和3年5月に「人・農地など関連施策の見直し」の取りまとめを行い、そのうちの農村振興局関連について、この度説明がありました。ポイントとしては、以下の4点となります。

1. 急施の防災事業の拡充

国又は地方自治体が、農業者の費用負担や同意を求めずに、ため池や排水機場等の豪雨対策を実施できることとする。(現行制度は地震対策のみが対象)

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業の拡充

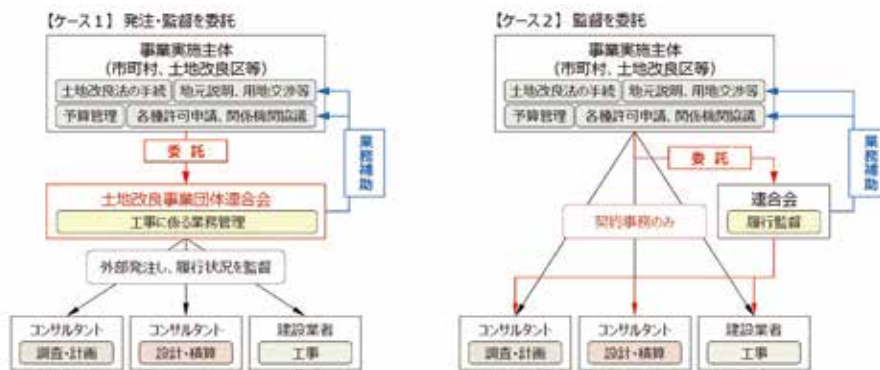
都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに実施する農地中間管理機構関連農地整備事業の対象に農業用排水施設、農業用道路等を追加する。(現行制度は、区画整理及び農用地造成のみが対象)

3. 土地改良事業団体連合会の業務の見直し

市町村、土地改良区等が、緊急的な防災・減災対策や小規模な基盤整備を機動的かつ円滑に実施できるよう、土地改良事業団体連合会の業務に次の業務を追加する。

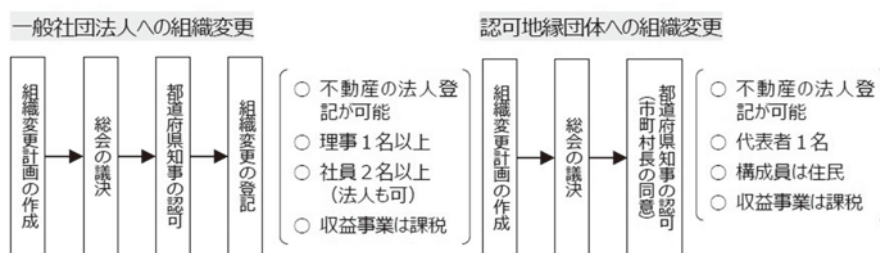
(1) 全国連合会にあっては、直接又は間接の会員が土地改良施設の管理を適正に行うために必要な資金の調達・交付(土地改良施設維持管理適正化事業のうち、防災減災機能等強化対策(R4 拡充要求)の資金の調達・交付を行うための規定)

(2) 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事



4. 土地改良区の組織変更制度の創設

解散を予定している小規模土地改良区が、一定の条件のもと、法人格を維持しながら、一般社団法人又は認可地縁団体に組織変更できることとする。





愛と絆のある農業・農村をめざして  
水土里を愛する  
なかまたちを順次ご紹介

東郷土地改良区 事務長 川田 信行



新年あけましておめでとうございます。東郷土地改良区の川田と申します。本年中で満65歳となり、いよいよ前期高齢者の仲間入りを果たすこととなりました。湯梨浜町役場を5年前に退職し、退職1年目は県の園芸試験場で働き、2年目から東郷土地改良区でお世話になり、今日を迎えております。

私と農業施策との関わり合いは、38年前の昭和58年まで遡ります。今では珍しく無くなりましたが、国と地方自治体との人事交流ということで、岡山にある中国四国農政局で2年間働くことになりました。

当時の農政局が建っている場所は、岡山駅近くにある現在の所とは違って、後楽園の近くでオリент美術館と隣接していました。配属されたのは農政部の構造改善課で、農政局の中では一番予算規模の大きい、花形と言われているところでした。この構造改善事業は多種多様なメニューがあり、本省の担当者はこの事業によって農村社会を一変できると信じていたようです。旧東郷町でも波関・長谷などの大規模な樹園地造成、梨選果場や選果機など数多くの恩恵を受けていました。しかしながら、この2年間で今でも心に残っているのはやはり「仕事以外」のことでした。当時、週二日ぐらいは17時以降職場で簡単な飲み会をするのが当たり前の時代でした。我々若い職員は買い出しに行き、酒のつまみを準備したものでした。話は私生活から農政のことまで多種多様で幅広く、人間性も相俟っている人々と深く親交を結べたのがとても良かったです。

翻って“綾小路きみまろ”ではないですが、あれから約40年経ちました。農村社会は機械化されたとは言え、益々高齢化が進み、果樹園はおろか水田の維持管理でさえ困難な時代となりました。こういう状況の中で、現在土地改良区の事務を任されている訳ですが、痛切に感じるのとは「とにかくあらゆる制度を活用しよう」ということです。幸いにも他に並行して多面的機能支払制度の広域化事務も昨年よりやらせていただいております。その中に「長寿命化事業」というのがあって、簡易な農業施設などの更新を行っています。この長寿命化事業と県・町の「しっかり守る事業」、そして改良区の維持管理事業を組み合わせたり、使い分けたりしながら農業施設を整備していくのが“やりがい”となっております。

右は、改良区の記念碑の傍に江戸時代の力士塚が建立してある写真です。歴史に興味があって、博物館の古文書解読のボランティアもしており、いろいろなことを調査しています。現在、新型コロナによって世の中はあらゆる分野で多大な影響を受けていますが、かつて関取(咳とり)になぞらえて、この力士塚を拜むことで、風邪等の胸の病からの快復を願う時代がありました。今一度、昔の人々の想いも感じてもらえたらと思っています。



記念碑の左側に力士塚



## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。この年末年始は久々に親戚一同で楽しめた方が多かったのではないのでしょうか？今年五黄の寅年という36年に1度の「非常に強い運勢を持つ年」だそうで、連合会にはこの最強の運勢生まれの職員が3人います。この職員達が活躍し水土里ネットも皆さんにとっても良い一年になりますように、今年もよろしく願いいたします。